



2020年4月3日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社  
代表者名 取締役 代表執行役 社長兼 CEO 竹内 康雄  
(コード：7733、東証第1部)  
問合せ先 IR 部門 ハイブレジデント 櫻井 隆明  
(TEL. 03-3340-2111(代))

### 株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、当社の個人株主1名が、2020年2月4日、当社取締役および元取締役ならびに元監査役計11名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟を東京地方裁判所に提起した旨の2020年3月25日付訴訟告知書を受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟を提起した者（原告）

個人株主1名

#### 2. 訴訟対象者（被告）

下記の計11名

当社取締役	竹内康雄、笹宏行
当社元取締役	木本泰行、藤塚英明、蛭田史郎、西川元啓、平田貴一
当社元監査役	斎藤隆、名古屋信夫
当社元監査役（当社現取締役）	清水昌、名取勝也

#### 3. 訴えの概要

当社の中国現地法人である Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. が、通関帳簿上の一部製品等の在庫数がマイナスになっている問題を解決するために中国企業との間でコンサルタント契約等を締結した事実に関し、かかる契約の締結を承認または黙認したこと等により発生した損害につき、当時当社の取締役および監査役であった者（以下「取締役等」といいます。）に任務懈怠があったとして、被告11名に対し、連帯して、総額16億円およびこれに対する遅延損害金を当社に支払うことを求めるものです。

#### 4. 公告

当社は、遅滞なく、次のとおり電子公告を行う予定です。

「当社株主から、当社取締役および元取締役ならびに元監査役計11名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所（令和2年（ワ）第2677号）に提起され、当社は2020年4月1日にその訴訟告知を受けましたので、会社法第849条第5項の規定に基づき公告いたします。

ます。」

#### 5. 業績に与える影響

本件訴訟は、当社株主が取締役等に対して損害賠償を求めるものであり、当社の業績に影響を及ぼすものではありません。

以 上